

建築基準法第88条第2項において準用する  
法第86条の7による調書 (工作物)

工作物新設年月日	年 月 日		適合しない条項 法第48条第 項			
基準時年月日	年 月 日					
	(A) 基準時の 数 値	(B) 本申請まで の 増 減	(C) 本申請による 増 減	(D) (B)+(C)	(E) (A)+(B)+(C)	(F) $\frac{(E)}{(A)}$
1 敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
2 不適格築造 面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
3 不適格原動機 の出力	kw	kw	kw	kw	kw	kw
4 工事種別	増築、改築、その他 ( )					
5 本申請に係る 部分の用途						
6 参考事項						

【注意】(B) (C) 欄に減少部分 (除却) があるときは、その数値は朱書してください。